

令和7年度事業計画

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

長崎県法人会連合会は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として国と社会の繁栄に貢献するとの理念に則り、定款に定める目的及び事業を遵守し、会員企業の発展や地域社会に寄与する諸施策に取り組むとともに、税を中心とした社会貢献を目指す。

コロナ禍を経て社会のデジタル化が急加速する事業環境の変化に対して、迅速に対応することで、県下単位会の活動が適切かつ円滑に遂行できるように積極的な支援策を講じていく。

法人会活動をなお一層充実させるためには、組織・財政基盤の強化が重要であり、会員増強や事務局の強化、福利厚生制度の推進等の諸施策に取り組む。

また、令和9年4月開催予定の「第21回 法人会女性フォーラム長崎大会」へむけて、長崎県法人会連合会女性部会連絡協議会（以下「県連女連協」という。）が中心的役割を担い、県下8法人会並びに長崎県法人会連合会青年部会連絡協議会（以下「県連青連協」という。）の支援・協力を得ながら長崎大会を成功裏に導くため大会運営等の企画立案や女性部会員増強を推進していく。

令和7年4月からの公益法人等の新制度施行においては、全法連と連携を図りながら県下8法人会における必要な対策や対応について協力や指導を行う。

1. 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 税務研修会開催

長崎県内に所在する福岡国税局大規模法人を対象に、2月中旬に県内を2地区に分け、まず県央、県南地区を対象に長崎市において、また翌日に県北地区を対象に佐世保市において税知識の普及を目的とする「税務研修会」を開催する。福岡国税局調査査察部に講師を依頼し、法人税制の改正事項等について説明することになっている。

(2) 租税教育活動の指導・支援

租税教育活動は、青年部会活動の大きな柱である。県連青連協は、単位会の青年部会が実施する租税教育活動において、税の本質が「思いやりの心」であることを踏まえた上で、次世代を担う県下の小中高生に税の使い道について考える機会を提供する要素を加えることなどにより質的な向上を目指すための、指導・支援を行う。

県連青連協においては、租税教育活動が円滑かつ活発に実施できるように、実践的事例発表の研修等を通じて、講師の能力向上、人材育成等を図る。

また、県連青連協は、九州北部法人会連合会青年部会連絡協議会（以下「九北連青連協」という。）が4月佐賀市において開催する「租税教育研修会」や公益財団法人全国法人会総連合（以下「全法連」という。）、全法連青年部会連絡協議会主催の「法人会全国青年の集い（山梨大会）」に参加し、九北連や全国の法人会青年部会の租税教育活動発表について研修する。

(3) 「税に関する絵はがきコンクール」活動の指導・支援

県連女連協においては、女性部会活動の大きな柱として租税教育活動を位置付けている。単位会の女性部会においては、青年部会が行っている「租税教室」と連携し、県下小学校高学年を対象にして、税の大切さ、税の果たす役割ならびに税の使い道等

について学んでもらい、税に関する理解をより深めてもらうためにその知識や感想を絵はがきにして出展してもらう「税に関する絵はがきコンクール」を実施している。

県連女連協においては、この絵はがきの募集・審査等が円滑に行えるよう指導するとともに、優秀作品の選考・表彰等を行う。また、全法連と全法連女性部会連絡協議会が主催する「女性フォーラム（北海道大会）」に参加し、全国の法人会女性部会の絵はがきコンクールの実施状況等について研修する。

（４）税に関する広報等

１）新聞広告

本年度も「税を考える週間」の１１月に併せ、全法連の協力も得て長崎新聞に広告を掲載し、納税意識の高揚を図る。

２）ホームページによる掲載

広く一般に対し、税の啓発、納税環境のデジタル化の推進（電子申告制度 e-Tax、eLTAX の利用率向上、マイナンバーの周知、キャッシュレス納付の利用推進等）や自主点検チェックシートの普及拡大についてホームページを通じての広報に努める。

２．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

（１）税制改正提言のとりまとめ

単位会税制委員等が調査研究した税制に関する要望意見を単位会よりとりまとめ、また単位会税制委員を対象に実施された税制アンケート結果を踏まえ、県連税制委員会ではその内容を審議の上、要望事項を全法連に提出する。

（２）国会議員・県知事・地方自治体等への要望活動

全法連で採択された「税制改正に関する提言」は冊子として配布され、県連・単位会では県下選出の国会議員及び地方自治体の首長等に対して提言実現の要望活動を今年度も実施する。

３．法人が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備事業の各種事業を支援する事業

（１）助成金運営の事務委託

県連は全法連からの事務委託を受けて、県下単位会が行う助成金申請や実績報告のとりまとめに加え、助成事業が適正かつ円滑に運営が行われるよう、県下単位会に対し指導・研修・調整等を行う。また、助成金の適正な運用については、理事会及び総務委員会等で報告、検討を行う。

（２）企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

企業の内部統制面の強化や経理面の質の向上は、税務リスクの軽減につながり企業の成長を促すものである。各委員会、県内事務局長等会議において、単位会会員に対し「自主点検チェックシート」の活用を促進することにより企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

（３）財政健全化のための健康経営プロジェクトへの取り組み

青年部会が中心となって推進している「財政健全化のための健康経営プロジェク

ト」を法人会全体の事業へと拡大させるため、新たに「健康経営委員会」を立ち上げる。従業員の健康増進による会員企業の発展に寄与するとともに、法人会事業の更なる活性化による会員増強（新入会員勧奨・退会防止）等を目指す。

（４）節電対策への取り組み

県連女連協において、引き続き節電対策「いちごプロジェクト」（家庭における使用電力の削減運動）に取り組む。

（５）「食品ロス」問題への取り組み

女性部会が新たな事業として取り組む「食品ロス」問題について、県連女連協は単位会女性部会に対し、勉強会やセミナーの開催、チラシ等の配布による周知活動等についての指導・支援を行う。

４．単位会の活動支援及び充実発展等を目的とする事業

（１）県連補助金の配賦

単位会の運営資金として、会員数の規模、小規模法人会を配慮しつつ、補助金を配賦する。配賦額については、総務委員会、理事会等で審議する。

（２）委員会等の開催

各委員会や県内事務局長等会議、及び青年部会・女性部会の連絡協議会を通じて、各単位会や委員会が抱える課題や対策について、協議・情報交換等を実施する。特に県内事務局長等会議においては、通常の会議のほかりモート会議を適宜開催することとし、今まで以上に事務局間相互の連携を深め、会務運営等の情報交換や共有化を図っていく。また、法人会活動の充実のためには、組織の基盤強化が重要であることから、会員増強は重要な柱と位置付けられている。会員獲得は会員の退会防止と併せて法人会の共通認識と位置付け、各委員会や県内事務局長等会議を通じて新規会員の加入促進、退会防止策等の施策を講じる。

（３）職員研修会等の開催

単位会役職員の能力向上を図るため、全法連や九北連の支援を得て、便宜に研修会等を実施する。

（４）関連団体との連携

- １）福岡国税局管内九北連主催の会議参加
- ２）九州域内専務理事会議への参加

（５）単位会が実施する事業活動への支援

「税を考える週間」に併せ、長崎法人会女性部会が中心となり社会貢献活動の一環として実施している税に関する資料等の街頭配布について協力支援する。

５．単位会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

（１）保険取扱３社の保険制度の普及推進

単位会会員の福利厚生を充実させる目的として、経営者や従業員の病気・事故による死亡、高度障害、入院、通院等を国内外問わず保障する「経営者大型保障制度」、

企業のさまざまなリスクをサポートする「ビジネスガード」やがん、入院などに備える「がん・医療保険制度」の普及推進を図る。

このため、保険取扱３社（大同生命、AIG 損保、アフラック生命）と緊密な連携を図り、厚生委員会、県連青連協等を通じて会員企業の福利厚生制度への理解と加入促進に取り組む。

（２）貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進

単位会会員の経営支援サービスの一環として、三井住友海上保険と締結している売上債権に対し一定部分を保証する保険「貸倒保証制度（取引信用保険）」の普及推進を図る。